建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１３条及び

特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第７条の規定による書面

（建築物に係る新築工事等の場合）

　　※記載要領　１）変更する箇所のみ、変更前及び変更後の欄に記載する

　　　　　　　　２）追加事項については、変更後の欄にのみ記載する

　　　　　　　　３）変更箇所チェックボックス□欄の該当箇所に「レ」を付す

|  |  |
| --- | --- |
| 変更箇所 | １．分別解体等の方法 |
|  | 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工程 | 作業内容 | 分別解体等の方法 |   |
| □□□□□□□□□□□□□ |
| 変更前 | 変更後 | 変更前 | 変更後 | 変更前 | 変更後 |
| ①造成等 | 造成等の工事□有　□無 | □有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 | □手作業 □手作業・機械作業の併用 |
| ②基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの工事□有　□無 | □有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 | □手作業 □手作業・機械作業の併用 |
| ③上部構造部分・外装 | 上部構造部分・外装の工事□有　□無 | □有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 | □手作業 □手作業・機械作業の併用 |
| ④屋根 | 屋根の工事□有　□無 | □有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 | □手作業 □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤建築設備・内装等 | 建築設備・内装等の工事□有　□無 | □有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 | □手作業 □手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他( ) | ( ) | その他の工事□有　□無 | □有　□無  | □手作業□手作業・機械作業の併用 | □手作業 □手作業・機械作業の併用 |
| ２．解体工事に要する費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　なし３．再資源化等をするための施設の名称及び所在地 |
|  | 特定建設資材廃棄物の種類 |  | 施設の名称 | 所在地 |  |
|  | 変更前 |  |  |
| 変更後 |  |  |
|  | 変更前 |  |  |
| 変更後 |  |  |
|  | 変更前 |  |  |
| 変更後 |  |  |
|  | 変更前 |  |  |
| 変更後 |  |  |
|  | 変更前 |  |  |
| 変更後 |  |  |
|  | 変更前 |  |  |
| 変更後 |  |  |
| ※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）※この欄に書ききれない場合は、別紙に必要事項（特定建設資材廃棄物の種類、施設の名称及び所　在地）を記載し、この書面とともに契約書に添付してください。４．特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 （変更前）　　　　　　　　円(税抜) （受注者の見積金額：直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （変更後）　　　　　　　　円(税抜) |